発行所
愛知県八名郡山吉田村大字下吉田字紺屋平97番地の1
電話（山吉田）1番
発行人　山吉田村役場
編集人　松井正則
印刷人　橋田豊一
印刷所　東三印刷株式会社
電話（新城）70番

二宮翁の道歌

豊年の
秋の最中の
麦蒔きは
佛にまさる
さとりなりけり

秋の防犯運動に協力方依頼について

新城警察署長

本年は高温多湿の好天候に恵まれ、台風による被害もなくこゝに豊穣の秋を迎え得ましたことは御同慶に堪えないところであります。

豊作の蔭には前記のような大自然の恩恵のみでなく、農家の皆様の半歳に亘る並々ならぬ努力があったればこそこの喜びを味うことができるのでありまして御労苦に対し感謝申上げる次第であります。

秋は農繁期でもあり一面行楽のシーズンにも当っておりますので、例年空巣、忍込、自転車盗等がふえる傾向にありますので、警察では、関係機関、団体、学校等と連繋して十月二十五日より十一月十三日まで二十日間に亘り、秋の防犯運動を強力に推進して各種犯罪の未然防止の万全を期することとしましたから、村民の皆様におかれましても次の事項を参考として、自主防犯措置を強化し、本運動の推進に格別御協力賜わるようお願い致します。

記

一、空巣狙いの予防方法

①外出のときは、出来る限り留守居番をおきましょう。

②家を留守にするときは戸締り施錠を厳重にしましょう。

③家をあけるときは、よく隣家え頼んでおきましょう。

④カギは目立たないところにかけましょう。

二、忍込盗の予防方法

①寝るときは、屋内を暗く外を明るくしておきましょう。

②戸締り施錠を忘れずに厳重にしましょう。

③二階や天窓、縁の下等から入られないよう窓や開を厳重にしましょう。

④足場になるようなものを屋外におかないようにしましょう。

⑤刃物類その他犯罪に利用され易い物を片付けておきましょう。

三、自転車盗の予防方法

①必ずカギをかけましょう

②カギはかけても目の届くところえおきましょう。

③住所、氏名を明記しておきましょう。

④使用しないときは、番号標の中抜きを抜いておきましょう。

四、土蔵倉庫荒しの予防方法

①戸締り施錠を厳重にしてときどき中を調べましょう。

②貴重品、衣類等は目のよく届く所で保管するようにし土蔵倉庫には入れないようにしましょう。

五、押売りの予防方法

①押売り行商人に対しては物の価値判断をし不当高価なものや不急不用なものは、はっきりいらないと断りましょう。

③押売りの人相、着衣、特徴、商品の種別等をよく覚えておいて早く警察に届けて下さい。

④押売りを発見したときは、すぐ警察に通報して下さい。

⑤断った場合脅迫的言動をした場合は勇気を振い起して帰って下さいと退去を要求し、かつ隣近所え連絡して下さい。

全国一斉火災予防運動

恒例により全国一斉に、火災予防運動が来る十一月二十六日から十二月二日迄一週間にわたって展開されることになりました。

本村においても、これに同調して防火の諸行事を実施することになりましたから、皆さんの御協力をお願いします。

年中で一番火災の多い季節が参りました、火は私共の日常生活に欠く事の出来ない最も親むべきものであるとともに、最も警戒せねばならないものです。

火災は、私共の日常生活を滅茶苦茶にすると共に社会を破壊するものであります。世の中でこれ程悲惨な事は他にないと思います。私共は、常々承知して居ながら御互いに火に対する関心が等閑に附され、火災になってから後悔するのが普通のようです。然して火災の原因について申しますと、

先づ一番に取灰の不始末、二番に焜炉、三番が煙突、四番にかまど、五番が弄火となって居ります。

次にその注意を述べて見ます。

物に引火する熱度は

先づ木材に対し二三〇度～二七〇度でこげて、四〇〇度～四七〇度で発火します。

では四〇〇度～四七〇度とはどの位なのでしょうか

◇煙草に火を付け吸った場合六五〇度の熱

其のまゝ吸わぬ場合四〇〇度

◇マッチが発火した時は一〇〇〇度

◇ワラ灰等一〇時間後でも尚四〇〇度の熱があります。

◇生石灰等で火事になりますが、生石灰が雨もり等でぬれた場合二七〇度～四〇〇度の熱を出します。附近に燃えやすい物がなければよいが燃えやすい物があった場合は火事となります。

県下焼失損害額は

昭和二十九年度

六億五千万円

昭和三十年度は九月末現在で、七億円という莫大な金額が灰となっています。

交通安全
道路交通取締法について

新聞、ラジオで毎日の様に交通事故が知らされます。

皆さん交通事故を起さぬ様に御注意下さい。これが防止を図るため、道路交通取締法に基き必要な制限若しくは、禁止事項を左記にお知らせ致しますから何分御協力の程お願いします。

記

㈠交通の安全を保つに必要な光度を有する前照灯をつけなければならない。

ただし、発電式のものにあつては、その主光軸が前方五米の地上を照す様に下向にして備えること。

㈡自転車等の諸車は尾灯を備えること但し赤色の反射鏡を備えて之に変えることが出来る。

㈢交通量の多い場所での自転車及び原動機付自転車の二人乗が禁止されている。

㈣原動機付自転車及び自転車等の積荷は車輛の長さより長くてはいけない又巾は、〇、九米、高さは一、八米重さは七五キログラムまで

㈤二台以上の原動機付自転車及び自転車を一人で引いて運転することの禁止。

㈥傘をさしたりその他見透の利かない方法で自転車や原動機付自転車を運転することの禁止。

㈦牛馬車に乗って操縦することの禁止。

土木

"待望の吉田橋改築工事遂に成る"

陽春四月請負者中村組により、起工式が行われてより、誠実な施工者の手による快よい改築の響きが続けられて来ました。

茲に六カ月、かくて大事業も、遂に見事に竣工、去る十月七日の大安の佳き日、これが竣工の式典が盛大に行われたのでありました。洵に村民を挙げて竣工をお祝した次第であります。

旧吉田橋は、昭和六年に改築され巾員四米、延長二〇、七六米の木橋であり、其の後昭和十三年と昭和十九年の二回にわたり、修繕され今日迄木橋を維持して来たのであります。

こゝに竣工された橋は永久橋となり幅員四、五〇米、延長二〇、六〇米、工事費二、三九五千円と云う莫大な金額にて竣工されました。

まことに見るから堅牢そのものであります。

この上は吉田橋を常時良好な状態に保ち維持するように皆さんの御協力をお願いします。

上吉田、内藤佐平氏より吉田橋竣工の祝いに歌をいただきましたので左記に御披露致します。

黄柳川の流れも清き山吉田
渡り始めする吉田橋
嶺々青く霧晴れて是れぞ
文化のきざしなり　佐平

眼のあたりみる
"積小為大の法則"
山本二八氏の輝く汗の結晶—

二宮先生が十六才の時、菜種を蒔かれて"積小為大の法則"を発見されましたが、本村内多利野の一隅にも、これを地で行ったような、すばらしい仕事をされている実績があります。

多利野下倉庫から県道を約一丁行って左に折れ、細い山道をたどりながら五百米ほど行くと、目の前に立派な美田が黄金の波を打たせて、豊作をさゝやいている風景が展開いたします。

かつては、かえりみられなかつた痩山地が、この稔りを得るまでには実に人間業ではできないような強い意志と、たゆまない努力の連続による陰の労苦が秘められております。

これは単に産業振興、食糧増産という面だけでなく、無から有を生じ、小を積んで大と為す心掛けと努力次第で、こんな大事業が、齢五十を過ぎてからでもできるという、生きた教育としての立場からも、是非村民の皆さんに知っていただきたく、村報に掲載することにしました。

「今年は十俵の余れるでしょう」と今までの辛苦を感慨深く回想しつゝ、開墾の手を休めて語るは、話題の山本二八氏、その人であります。

氏は昭和四年、黒松に移住し、一家四人が人里離れた別天地に細々とその日その日の生計に追われておりました。

終戦当時、多利野地内の油の番をしておりましたが、その頃同部落の山浦八千代氏から開墾をすゝめられ、夜の明

（開墾田に立つ山本氏）

けるのを待つて現地を調査した結果、こゝならばと心をきめ開墾の志を立てたのだそうであります。

はじめは黒松より通つて、畑をつくり野菜や芋類を栽培しておりましたが、しつかり腰を据えなければと、昭和二十一年春に現在の池田六六五番地ノ一に一家引越してきました。

昭和二十五年秋から田をつくるように計画を立てましたが、この時年五十五才でありました。

昭和二十六年の植付までに二畝半を開墾し、約一俵ばかり収穫がありました。

昭和二十七年植付までに、更に二畝半開墾して四俵の収穫がありました。

なおこの年は氏の開墾事業における成否の岐路に立つた一番苦しかつた思い出の年でありました。

朝嫁さんと一緒に起きて開墾に出た、一寸の暇をみてはやつた、雨の大降りでない限り仕事の手を休めたことはありませんでした。

近所の人が何時来てみても開墾しているのに驚いておりました。

こうして少しづゝ仕事も進んで行きましたが、これ以上田を作るには灌漑用水池を作つてもらはなくては困るという話が出てきました。

そこで池を作ることを考えましたが、十人中九人まで水がもたないだろうと云われました。

また「こんなえらい仕事は何時までも長続きのするものではない、採算がとれないし途中でやめるようになるだろう」とか、いろ〳〵とケナされたし、遂には息子まで「何時までもそんなつまらん仕事をせずに、少しでも賃仕事に出た方がいゝ」と反対し、口論するようなことがありました。

妻のふくさんが「この頃がお父ツサンの一番辛かつた時だエン。ワシが弱いから手伝えないので一人きりで、皆さんにはケナされるし、息子まで反対して云い争うようになつてノン。少し外が薄明るくわかるようになれば、すぐ出て働いたし、また心配の余り寝言を云つたり、夢にもみたりしてノン」とトツトツとし

モメ農事

"麦作肥料には堆厩肥を多く施しましょう"

麦作は肥料を上手に用いる事によつて増収する面が非常に大きい。然しそうかと云つてその土地の土壌に合致しない施肥方法を致しますと、かえつて作柄の不安定をまねきますから、地力を培養する様な気持で、麦作の施肥設計を立案する事が肝要であります。

試みに麦作作付前にあたり本村の土壌を役場農事の協力を得て土壌検定致しました結果は腐植、燐酸、加里成分が総体的に不足して居り、更に酸性程度も強くなつて居りますから、麦作肥料の施肥合理化を図るために、その重点事項を簡単に記載致しますから充分研究の上失敗のない様心掛けて下さい。

◆堆厩肥多用による地力の増進—地方を増進する肥料としては堆厩肥が筆頭でありまして、此のものを沢山作り施用する事が最も望ましい。又本肥料を施用するにあたつては稲作時に用いるよりも麦作に用いた方が麦も収穫が多いし稲にも好影響を与えますから、堆厩肥は冬作に多く施用すると同時に極力土壌を深耕する様おすゝめ致します。

◆アルカリ性肥料の施用—麦に特に酸性に対して抵抗性の弱い作物でありますから此の点に充分注意し硫安、硫加、過石等の酸性肥料は成るべくひかえ、尿素、石灰窒素、熔燐、草木灰等のアルカリ性肥料を使用して下さい。特に酸性程度の高い所では消石灰或は炭カル等の施用によつて土壌の中性化が必要でありますが、此の場合必ず有機物が伴なう事が肝要でありますから、中和用の石灰施用に当りましては堆厩肥を併せ行う事を前提と致します。

◆窒素肥料の分施—麦作は播種当時低温で成長も緩慢であるため窒素肥料の吸収は極めて少ない（幼穂形成期前に全窒素吸収量の二〜三割、形成期後に於いて七〜八割）から、全量を元肥とせず三〜五割を一〜二回の追肥とするのがよい。

◆燐酸、加里肥料は多目に施用する—麦に対する燐酸の肥効は大きく、例えば幼植物時代の根の発育や茎数の増加に大きな効果があり、又流亡する事が少ないので全量元肥にする事が望ましい。加里肥料は麦の同化作用を助け、耐病性を増し、品質を向上する等の外に耐寒性を増す効果があり全量を元肥にするか或は早期に一部追肥にまわすもよい。

（農改普及員）

て話してくれる姿は、何の飾り気もない、純朴な農婦の頼る夫を語る真実の声であり、当時の苦労がどれ程大きいものか、実際の体験者でなければ想像も及ばないことであります。

二八氏も池の水もちについては心配で眠むれなかつたそうですが、一度志を立てた以上はどこまでもやり通すべく頑張ろうと決意し、同地内の有力者に願い出、村の人たちの理解によつて、村有地の一部を払下げてもらい、八月二日に着工し、十月二日の満二ケ月目に見事に竣工しました。

夢にまでみた池とはどんな池だろうと思つて、実地見学をしましたが、「成る程これならその位の心配はあつたことだろう」と想像される大きな池でした。

石垣の高さ十六尺、地下五尺、横四十尺、水深八尺五寸、で心配された池の水も漏ることなく、完成した喜びは将に筆舌に尽くし難いものがあつたようです。

妻ふくさんは「皆んなのお蔭で池をつくらしてもらつて本当にお父ツサンは嬉しくて歌を作つただゾン、小学校で村上来次郎先生（陋山と号し県文化財専門委員伊奈森太郎先生が歌集を出すと良いと云われるほど亡くなるまで歌を作つた人）に教えてもらつたそうだが、悪かつたら直してやつてオクレン。お父ツサンどう云うだつたノン」と語る姿は、たとえ木綿着物の汚れた仕事着であつても、尊く美しい夫婦愛を如実に物語つております。

二八氏が「恥しいもので……」と前置きして、

村人の情によつて
池つくり
田圃こしらへ
米ぞなるらむ

と詠じ、村の人たちの御恩を深く感謝しておりました。

そして二十八年植付までに約三畝、二十九年に約五畝、計三十年植付までに約五畝、計一反八畝を開墾、将来二反五畝まで開墾する予定という。

この開墾が二宮先生の開墾された酒匂川附近の平地と違つて、石が石を背負つているような石山で「ようこんなところを田圃にするつもりだと皆んなに云われたが、自分でもこれ程石があるとは思はなかつた」と二八氏は云われたが、段々の田に積まれた高い石垣だけでも驚いてしまいます。

人生僅か五十年と云われておりますが、その五十を過ぎた五十五才から始めて、こんな大きな仕事をされたが、やればできるのだという実証を示して余りあるものがあります。

よもすがら　開墾すれば
石山も、
努力しだいで、米ぞなるらむ

と血の滲み出るような体験から生れた歌に切実なものを含んでおります。

殺伐とした開墾の仕事の中に歌を詠ずる心のゆとりに敬服されます。

これこそ本当の歌ではあるまいか！

「後からよくこんな大きな石をおこしたものだと思う」と氏自ら感慨にふけつているが、この苦難の道を歩いた二八氏も、前途に明るい見通しができ、かつて反対した息子も今ではこの大きな業績に感謝して「賄いのお金は一生懸命働いて入れるから、休を大事に働いてほしい」と協力し嫁さんも、それに負けないように、午に草をつけたりして男のような仕事までする。

「開墾する中はみんな不自由するのを覚悟しておらなくては……」という二八氏の心に心を合せて、たくましい家づくりの歩みが今日もなおつづけられております。

終戦後　数えてみれば　一昔
かわり果てたよ
この屋敷うち

という二八氏の偽らざる歌の通り、かつてはみかえりもされなかつたこの一隅も、今は豊かな稔りに照り映えて、人々の心の糧にもなろうとしております。

貧乏で世を呪げいている人家庭不和、夫婦仲が悪くて紛争の絶え間のない人も一度は訪れて、他石の石とすべきことをお伝えいたします。

下手な筆致で充分描写することができず、意をつくしませんが「百聞は一見にしかず」実地に見学されることが何よりの真実を物語りましょう。

附記

この状況を撮りました幻灯スライド「たくましき闘魂」ができました。

日下説明台本製作中につき近い中、幻灯を選んで御紹介できると思います。

産業

山吉田村麦類奨励品種の特性について

麦播きも目前に迫り、色々と御準備しておられる事と思いますが、先づ第一に種子の選択をしなければなりません。皆様方の土地に対する適応性、耐病性、耐寒性、耐肥性等を充分御考慮願い左の標を参考にし、良き品種を御選び下さい

種類名		品種名	播種期	出穂期	成熟期	稈長cm	倒伏の多少	脱粒の難易	病性 黒銹	赤銹小銹	白斑	耐寒性	耐萎縮	施肥量に対する適応性	現に栽培されている地帯	概評 優点	概評 欠点
小麦	農林9号		11.5	4.25	6.6	74	難	中	強	中	中	中	弱	1.	水田部一円	稈強く収量多し	劣性病に耐る
小麦	農林53号		〃	4.24	6.6	91	稍難	中	強	強	中	中	中	3.	坦部一円下県下	多収にして品質良し	劣る草状粒揃不良
小麦	農林61号		〃	4.24	6.7	88	難	中	強	強	中	中	強	3.	〃	多収	較比量少的
小麦	さつき		〃	4.26	6.7	82	難	中	中	中	中	稍強	中	3.	山間部	耐寒性	枯れのあり傾向
大麦	綱	横	〃	4.18	5.26	85	稍難	中	中	強	中	弱	中	1.	一円下県下	多収	熟期稍遅れる
大麦	白	新	〃	5.1	6.2	98	難	中	強	強	中	中	強	3.	一円部坦中山間	耐寒性強し	稈長く晩熟
大麦	風	旗	〃	4.21	5.26	106	難	中	強	強	中	強	強	3.	一地部等中平円	熟期早く品質良し	稈長く収量少
裸麦	生	一早	〃	4.14	5.23	79	稍難	中	強	中	中	強	強	3.	一円下一地下県畑	早熟にして品質良し	稈長く収量少
裸麦	梅	白	〃	4.23	6.1	90	難	中	強	強	中	強	強	3.	一円下一地下県畑	〃	〃
裸麦	力	赤	〃	4.23	6.1	87	中	稍難	強	強	中	中	強	1.	帯円田地坦畑湿水平	多収	稍易倒伏
裸麦	カ号	ピン1	〃	4.25	6.1	96	稍難	中	強	強	中	中	強	3.	一円下一地下坦畑湿水平	環境に耐える	稍不良に収量少
裸麦	ギ	タ															

銃砲刀剣類等所持取締令の一部改正

空気銃の所持登録についてお知らせ！

銃砲刀剣類等所持取締令の一部が改正せられ、空気銃の所持登録をすることになりました。従つて空気銃を所持して居る方は必ず登録して下さい。又銃は必ずおおいをかぶせ容器に入れて携帯して下さい。所持登録は警察署にて受付ますが申請用紙は役場にありますから御申出願います。

税務

十一月の納税は

◎国税関係

本年分所得税十一月予定並に修正申告と二期分納税は十一月一日より三十日まで

◎県税関係

本年度分事業税後期分の納税は十一月十五日から十一月三十日まで

◎村税関係

一部負担金（九月分）のみ一、自転車、荷車、リヤカー牛馬車等の鑑札について去る四月一日現在で自転車、荷車その他の申告をして頂いてから早や半年すぎました。今日これらの無鑑札のものがたま〳〵見受けられるがその理由についてはいろ〳〵ありましよう。

①鑑札を紛失しても諸車をそのまゝ使用している

②本年四月一日以降に於て諸車を取得されたがまだ役場へ届出をしていない

③全くの課税洩れとかその他の理由

等のため鑑札をつけておられないと思います

鑑札を受けていないと受けている者との均衡が保たれず不公平な事が生ずる原因になりますから鑑札の受けていない方は至急届出て受けて下さい尚今日までに無鑑札を見受けたお方を心のメモ帳に記入してありますから自発的に届出られる事を望みます。

郷土研究

山吉田村の今昔⑥

福山滝助翁略伝（二）

明治十二年下吉田村の田中伊平次氏は引佐郡谷沢、狩宿等に報徳社のあるのを聞き其の趣法を研究し本村にも採り入れようと本村の馬場清三郎氏を始め近郷の有志と共に福山翁の出張を懇請した。翁は喜んで来村せられ先づ田中氏宅に於て二宮先生の教えを諄々と説かれた。集る者皆感銘し直ちにして社員七八十名を得たという時に明治十四年八月三日是れ翁の三河に第一歩を印せられた記念の日である。明治十五年十月三河国報徳本分社の社則を定め下吉田村に上中下の三社、上吉田村に東西の二社が誕生した。又小田原本社より金百弐拾円拝借し内弐拾円を無利息据置百円を五ヶ年賦とした又遠譲社より拝借の金百円も無利息据置としたが後無利息据置は過分であるとの意見があつて返済したという。此の金員を以て五社へ年賦貸付をして益々斯道の隆盛につとめた。是れが三河報徳社の濫觴である。それより竹ノ輪村、吉川村、小畑村、中ノ利村、富岡村、黒田村及び南設楽郡平井村等続々結社されて明治二十五年には社数十五、社員四百余名に達する盛況を示している。

明治十九年六月翁は性来の持病が再発して其の治療の為め一旦小田原に帰り熱海箱根等の温泉に浴してひたすら静養につとめられた此の時遠譲社に於ては翁の帰国によつて斯道の衰頽を深く憂え湯本村福住正兄静岡市中上喜三郎両氏に依頼して翁の来遠を切に依頼したので翁も意を決して明治二十四年六月二十五日社員歓喜の中に新村氏方に来られた其後は身に病のあるのも忘れ遠江の各地を転々巡回して報徳の普及に尽された。

明治二十五年八月二十五日上吉田村田中惣作、竹ノ輪村菅谷平七の両氏は豊田郡井通村藤原五郎作方に翁を訪い三河社への出張を懇請して止まなかつたので翁も其の熱情に動かされて山吉田への出張を快諾された。当地社員の喜びは知るべきである。仝月二十七日引佐郡都田村迄出迎えた多数の三河社員に護られて翌二十八日午後一時翁は山吉田満光寺へ安着された。以来身魂を傾けて教導に従事されたのである。一日翁は傍らの者に「満光寺の境内の幽寂にして庭園の美は静養に申分がない特に毎朝聴く住職の朗々たる読経の声には深く感ずる所がある我不幸にして此処に眠る時は幸に此の寺に葬つてもらいたい」と語られたという。爾来社員交々来ては看護につとめ其間道を聞えば病苦を忘れて懇切に訓えられた。仝年十月二十八日より上吉田辻組共有家屋（現在の三河報徳本社）に移られる。

明治二十六年一月十日田中伊平次、沢田桑吉、織田友三郎田中惣作、内藤庄吉内藤荒吉、夏目仙吉、田中那治、伊藤伴三郎等の諸氏の尽力によつて屋舎を購入し三河の本社として永く翁の寓居に充てる事にした。さて翁は病の治療には絶えず意らなかつたが未だ快方に向わなかつたので常に三河報徳社の将来について心配されていた様子が見える。

仝年四月三日常に病床を尋ね教えを受けていた山吉田村長鈴木伝治、小学校長本田清七両氏を招き後事を托した既に病は重きを加え甚だ悪化していた。仝十四日の早朝翁は社員に「我報徳社員は三河に多数有れど有力な社員に乏しく為めに報徳の将来の維持の困難を感ずる、然し諸子一致団結すれば其の維持も難き事はなかろう」と誡められた其後の経過は一進一退の中に次第に重態を加えたが翁の口より聴くものは皆是れ斯道の発展と社の隆昌をねがう真情で一言も私事にふれず従容として眠るが如く逝かれたのであつた時に四月十六日午前六時、享年七十有七。

常識の窓

一、家督相続と遺産相続　御存じのように新民法では「家」とか「戸主」は廃止され、相続についても、当然家督相続はなくなり、相続とは単に遺産を相続することのみになりました。又隠居の制度もなくなりましたので、遺産相続は被相続人が死亡した場合にのみ起り得ることになりました。

二、死んだ者に子供があれば　被相続人（死亡者）に子があれば、文句なくその遺産は子が相続する。尤も配偶者があれば配偶者も相続人となる

相続について①

五人の子を残して死んだとすると、特別の遺言でもない限り、妻は十万円、太郎、次郎、三郎、花子、秋子は夫々四万円づゝ分配するわけです

三、嫡出でない子の相続権　右の場合、例へば花子がまだ胎児であつたとしても、特に相続については全くはすでに生れたものと見做され相続権をあたえられます。しかし胎児が死体で生れたり、流産したりすればこの権利は消滅します。

四、胎児も相続できる　右の場合、三郎と秋子が嫡出でない子、即ち庶子であつたらどうなるか。嫡出でない子と雖も、子たることに違いはないのですからやはり相続権は他の子と同様にあります。ただ相続額が、嫡出子や養子に比べて半分しかとれない。だから、妻の十万円は変りはありませんが、太郎、次郎、花子、は五万円宛、三郎と花子は半分の二万五千円宛分配されるわけであります。

遺産相続の分け前は配偶者が三分ノ一、残り三分ノ二を子供が男女養子実子の区別なく公平に分配します。例を挙げましょう。三十万円の財産を持つている男が、妻と太郎、次郎、三郎、花子、秋子

戸籍

九月の出生と死亡

一、出生

日	字	氏名	父親
四	紺	東鈴木裕子	昇
五	松	沢夏目園子	尋匡
一四	五反田	生田幸子	英久
一五	中新戸	荘田末雄	朝平
一五	竹東	織田さち子	由太郎
一八	中新戸	荘田千恵子	安雄
二三	柿	本松下豊	幸男
二四	五反田	山本由美	昭夫

二、死亡

日	字	氏名	年令
二九	黄柳下	原田喜右衛門	七五

明るい話題

御礼心の竹箒

十月十六日秋晴の好天気の下に繰りひろげられた運動会も予定の午後三時半終了、いよいよ後片付に取りかゝると手に手に手製の竹箒を持つた、青年報徳会員の方々が繰出し取片付を応援三十分足らずの短時間に終日賑つた運動場も紙屑一つ残さず清掃が出来上つた。御礼心の竹箒は中学校に寄附して下さつた。

「御苦労さんでした有難う」「さようなら」萱々報徳道を実践しかつた。青年諸君の明るい顔々、只々有難い気持で一杯である。ほゝえましい運動会終了後の一コマをお伝えする。

（中学校長）

村政あれこれ

◇黄柳野小学校改築について村会協議会においては、本年度中に大字黄柳野字池田地内に敷地を選定、整地し、来年度中に校舎を移転改築することに決定しました。

◇三年越しに運動しておりました阿寺経由、大野浜松間の国鉄バス運行は、十月二十六日試運転をし、いよいよ開通することになりました。

◇大野橋の改築について、国より補助がきまり、本年度に内金橋の古い橋を持つて行き、仮橋をかけ、取付工事を行うことになりました。

◇弁天橋は二十九年度に七百五十万円をかけて取毀し、本年度は二千八百二十万円かけて改築いたしております。

仔豚市況通報

一、市場名　一宮市場
一、出場頭数六一九頭

性別	最高	平均
牡六、六〇〇円	一、五〇〇円	四、三〇〇円
牝六、二〇〇円	一、五〇〇円	四、二〇〇円

次回市場御案内
十一月八日仔豚約四五〇頭出場予定

編集後記　◇秋の農繁期となり、皆様の日頃の丹精がみのり、豊年の声に、何となく忙しい中にも明るい感じがいたします。

村報も、部落の常会に間に合うように、そして生産の、また心の糧となるように努力いたしましたが、まだ〳〵

◇今回より「常識の窓」を設け、日常生活に必要ないろいろの問題をとり上げ、皆様のお役に立ちたいと思つております。

折角の御愛顧と御注文をお待ちしております。